

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障費4経費
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・市町村交付金(社会保障財源化分)

8,932千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

260,691千円

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	45,345	34,757	0	0	532	10,056
	高齢者福祉事業	29,952	1,452	0	2,313	1,316	24,871
	児童福祉事業	37,891	20,696	0	81	860	16,254
	小計	113,188	56,905	0	2,394	2,708	51,181
社会保険	国民健康保険事業繰出金	39,742	13,488	0	0	1,319	24,935
	後期高齢者医療繰出金	53,004	9,457	0	0	2,188	41,359
	介護保険事業繰出金	46,182	651	0	0	2,288	43,243
	小計	138,928	23,596	0	0	5,795	109,537
保健衛生	健康増進対策事業	5,608	34	0	0	280	5,294
	母子保健事業	2,863	0	0	0	144	2,719
	予防事業	104	0	0	0	5	99
	小計	8,575	34	0	0	429	8,112
合計		260,691	80,535	0	2,394	8,932	168,830

※社会保障財源化分の市町村交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。